

令和3年度事業計画書

自 令和3年 4月 1日
至 令和4年 3月 31日

公益財団法人日本海洋科学振興財団

はじめに

当財団は、これまでも、各種海洋調査研究を実施するとともに、優れた海洋研究者に対する日高論文賞副賞の贈呈・海外渡航費の援助、シンポジウムの開催、科学技術の普及・啓発等幅広く事業活動を展開してきたところである。2021年1月からは「持続可能な開発のための国連海洋科学のための10年」（以下「国連海洋科学の10年」という。）が、始まっていることをも踏まえ、今後とも海洋科学技術の発展に寄与する。

1. 事業運営

(1) 代表理事・業務執行理事及び理事会

代表理事（会長・理事長）及び業務執行理事（常務理事）の執行体制で事業運営を担い、業務を適切に執行する。

通常理事会（6月、3月）を開催する。

その他必要に応じ、臨時理事会を開催する。

(2) 評議員会

定時評議員会（6月）及び臨時評議員会（3月及び必要なとき）を開催する。

（理事会及び評議員会に関しては、新型コロナウイルス感染状況を考慮して、Web会議方式での開催も検討する。）

2. 事業内容

(1) 日高論文賞副賞の贈呈・海外渡航費の援助

① 日高論文賞副賞の贈呈

日本海洋学会の定期刊行物に発表された海洋科学に関する優秀な論文のうちから2編以内の著者に対し、日本海洋学会が授与する日高論文賞に対して副賞（賞金及び賞牌）の贈呈を行う。

② 海外渡航費の援助

海洋科学及び技術に関する研究に対する支援の一環として、若手海洋学の研究者に対し、海外渡航費の援助を行う。国際学会の状況を考慮して募集人員数を検討する。

(2) 海洋科学技術に関する調査研究

① 六ヶ所村沖合海洋放射能等調査

大型再処理施設から排出される放射性物質の海洋への影響について、固有モデル（海水循環モデル及び核種移行モデル）によって解析する。

令和3年度は、固有モデルを用いた解析を効率良く進める運用システムをとりまとめるとともに、排出放射性物質の挙動をより正確に表現できるよう、海洋観測等で取得したデータと固有モデルの計算結果を比較検証し、パラメータの最適化など固有モデルの改良を行い信頼性の向上を図る。また、排出実績に応じた放射性物質の拡散状況について改良したモデルを用いて推定することにより、排出放射性物質の影響評価の解釈に資する。さらに、海洋生物における

放射性物質濃度推定機能について、運用システムに対応したパラメータの検証、修正を進める。固有モデルの検証及び改良に必要な情報を取得するため、青森県太平洋沿岸海域等について、係留式ブイによる時系列観測など、水温・塩分、流向流速等の海洋観測やデータ解析、海水等の放射性物質濃度の測定を行う（検討委員会などの打合せは新型コロナ感染状況に応じて、WEB 会議方式を検討する）。

② 海洋環境科学に関する調査・研究活動の紹介

関係機関との共催によるシンポジウムを開催するほか、昨年度に引き続き、六ヶ所村等で開催される成果報告会等に参加し、研究成果・活動状況を外部へ発信する。

③ 海洋データ同化夏の学校の開催

海洋データ同化の重要性に鑑み、海洋力学、数値モデル、データ解析等に関して、若手研究者、技術者等を育成するために「海洋データ同化夏の学校」を開設、運営する（新型コロナ感染状況に応じて、WEB 会議方式を検討する）。

(3) むつ科学技術館の運営管理

むつ科学技術館にある展示品の維持・管理及び展示品に関する来館者への説明等を行うとともに、体験活動として、むつ市内の小・中学生を対象にサイエンスクラブを開催し、科学実験の面白さ、探求の喜び、物作りに打ち込む充実感などを体験させる。また、学校の授業や特別活動だけでなく、PTA 親子行事及びなかよし会等において「移動科学教室」を開催し、科学の楽しさを実感させる。

また、開館記念イベント、夜間特別イベント、秋季科学技術イベント、クリスマスイベント、春休みイベントを開催する。

さらに、科学技術に関する講演会、企画展、サイエンスカフェを開催する。

これらの事業に関しては、国連海洋科学の10年に貢献する活動になるよう留意して実施していくこととする。

(4) 核種分析

① 加速器質量分析に係る試料前処理等の業務

加速器質量分析装置（AMS）による放射性炭素（ ^{14}C ）及び放射性ヨウ素（ ^{129}I ）の極微量分析に係る試料前処理等の業務を行う。

② ヨウ素分析

海水等海洋環境試料中の安定及び放射性ヨウ素（ ^{127}I 及び ^{129}I ）を加速器質量分析装置（AMS）により測定し、ヨウ素同位体比（ $^{129}\text{I}/^{127}\text{I}$ ）及び ^{129}I 濃度（放射能濃度を含む。）を求める。

(5) その他当財団の目的を達成するために必要な事業等

① 海洋科学及び技術に関する研究開発・普及啓発活動等、年度途中においても、当財団の目的に合致する範囲内で、諸機関等からの受託及び研究助成を受けた事業を推進する。

② 行革推進会議関係や内閣府公益認定等委員会事務局対応などに対応していく。

3. 事業体制

事務局、むつ海洋研究所及びむつ科学技術館の体制で当財団の業務を行う。